

# 『特別養護老人ホームすこやか』 入所料金表

H29. 4. 1

(単位：円)

(1割負担)

要介護	負担段階	1日	1ヵ月(31日)
要介護1	第1段階	2,208	68,447
	第2段階	2,298	71,237
	第3段階	3,048	94,487
	第4段階	4,759	147,528
要介護2	第1段階	2,280	70,679
	第2段階	2,370	73,469
	第3段階	3,120	96,719
	第4段階	4,831	149,760
要介護3	第1段階	2,357	73,066
	第2段階	2,447	75,856
	第3段階	3,197	99,106
	第4段階	4,908	152,147
要介護4	第1段階	2,428	75,267
	第2段階	2,518	78,057
	第3段階	3,268	101,307
	第4段階	4,979	154,348
要介護5	第1段階	2,500	77,499
	第2段階	2,590	80,289
	第3段階	3,340	103,539
	第4段階	5,051	156,580

## 『利用者負担段階について』

### 第1段階とは・・・

- 世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方で、老齢福祉年金を受給されている方。
- 生活保護を受給されている方。

### 第2段階とは・・・

- 世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。
- ※課税年金(老齢年金など)、および非課税年金(遺族年金と障害年金)の収入も含まれます。
- ※かつ、預貯金が単身で1,000万円(配偶者のいる場合2,000万円)以下

### 第3段階とは・・・

- 世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方で、利用者負担が上記第2段階以外の方。
- ※かつ、預貯金が単身で1,000万円(配偶者のいる場合2,000万円)以下

### 第4段階とは・・・

- 上記以外の方。
- (本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方も含まれます。)

# 『特別養護老人ホームすこやか』 入所料金表

H29. 4. 1

(単位：円)

(2割負担)

要介護	負担段階	1日	1ヵ月(31日)
要介護1	第1段階	2,997	92,905
	第2段階	3,087	95,695
	第3段階	3,837	118,945
	第4段階	5,548	171,986
要介護2	第1段階	3,140	97,338
	第2段階	3,230	100,128
	第3段階	3,980	123,378
	第4段階	5,691	176,419
要介護3	第1段階	3,293	102,081
	第2段階	3,383	104,871
	第3段階	4,133	128,121
	第4段階	5,844	181,162
要介護4	第1段階	3,436	106,514
	第2段階	3,526	109,304
	第3段階	4,276	132,554
	第4段階	5,987	185,595
要介護5	第1段階	3,579	110,947
	第2段階	3,669	113,737
	第3段階	4,419	136,987
	第4段階	6,130	190,028

## 『利用者負担段階について』

### 第1段階とは・・・

- 世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方で、老齢福祉年金を受給されている方。
- 生活保護を受給されている方。

### 第2段階とは・・・

- 世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。
- ※課税年金(老齢年金など)、および非課税年金(遺族年金と障害年金)の収入も含まれます。
- ※かつ、預貯金が単身で1,000万円(配偶者のいる場合2,000万円)以下

### 第3段階とは・・・

- 世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税の方で、利用者負担が上記第2段階以外の方。
- ※かつ、預貯金が単身で1,000万円(配偶者のいる場合2,000万円)以下

### 第4段階とは・・・

- 上記以外の方。
- (本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方も含まれます。)